

発刊のことば

徳島県立農林水産総合技術センター農業研究所
所長 美馬 克美

明治36年名東郡加茂名村の農商務省農事試験場四国支場跡に徳島県農事試験場が開設されてから今日までに100年の歳月が経過いたしました。

この間、畜産、果樹部門の分離・独立、組織機構の改変、庁舎の改築、分場・試験地の設置や廃止、名西郡石井町への新築移転、農業機械化センター、蚕業技術センターの統合、更には、県内農林水産業に関連する研究機関を統合し、農林水産業の発展を技術面から支える農林水産総合技術センターの設置など幾多の変遷を経る一方、幾度かの事変や戦争、地震等の天災に遭遇し、社会、経済の大きな波に揺られながらも、終始一貫して地道に研究を続けて参りました。

また、技術員養成所、農業講習所、農業大学校の農業、蚕業、特作分校を併設して、農業技術者や農業後継者の育成を進める一方で、普及機関と密接な連携のもと、農家の技術指導にも積極的に当たるなど徳島県農業の発展に努力して参りました。

今、先に発刊されました「徳島県立農業試験場八十年史」を基に往時を振り返ってみますと、西欧や全国各地の篤農家たちが開発・工夫した農作物、農法などを積極的に取り入れ、本県に適するように改良、定着に意欲的に取り組んでいる創設当時の情熱あふれる姿に始まり、変貌するそれぞれの時代の農業情勢に対応し、本県農業を発展させるため、幾多の困難を乗り越え、黙々と研究を続けてきた先人達の100年の歴史の中にある貴重な業績と貢献に対し、深く頭の下がる思いが致します。

時の流れは激しく、今日の日本農業は食のグローバル化に伴い増加の一途をたどる輸入農産物、農業従事者の減少、地球規模での環境保全意識の高まり等厳しい社会、経済環境の中で揺れています。このような情勢を反映して、国は永年農業振興の基

本としていた「農業基本法」を改正して、食糧の安定供給の確保、農業生産活動の多面的機能の発揮、農業生産の基盤となる農

村の振興等を軸とする「食糧・農業・農村基本法」を制定する一方、科学技術開発の効率化をより一層進めるため、国の研究機関を独立行政法人化するなど体制整備をしたところであります。特に、食糧の安定供給に関連しましては自給率の向上に最大限の努力をするとともに、日本でのBSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示、無登録農薬の使用等食品の安全性を脅かす問題が相次いで発生したことから、「食と農の再生プラン」を策定して、失われた食と農に対する国民(特に消費者)の信頼回復に努めるとしたところです。

こうした変化の激しい時期に私たちは、農業試験場が歩んできた100年の歴史を振り返り、先人達がなし遂げた偉大な業績を基礎として、21世紀の徳島県農業発展の一翼を担う試験研究が今後進むべき道を探るため、農業試験場八十年史を基本とする新たな史誌の編纂を進めて参りました。

編纂の経緯と経過は「編集後記」に詳しく述べられているところですが、資料の調査、執筆、編集は百周年記念誌発行委員会が中心となって進めてまいりました。しかし、組織再編直後であることに加え、多忙な日常業務の上に馴れない仕事とあってその苦労は並大抵のものではなかったと思われまふ。その努力が稔りここに「農業研究所百年史」が発行できましたことは職員一同とともに大きな喜びであり、この百年史が今後の徳島県農業発展の一助となれば幸いと思ひます。

最後に、本史誌編纂に当たり、貴重な資料を提供され、また助言や励ましを頂いた各位に対し深甚なる謝意を表するとともに、多忙な業務の中を精魂を傾けて資料の収集、執筆、編集に当たられた職員に対し心からその労をねぎらい深く感謝するところです。

平成16年3月

